



被曝線量限度

日本における平均の被曝量は年間約 1.5mSv としていたが (1mSv に改訂)

被曝量「100mSv」というのは生涯に受ける被曝量をいいます。(全人生)

原子力産業作業者の 5 年間積算線量限度「100mSv」

原子力産業作業者の 1 年間積算線量限度「50mSv」

我が国の一般公衆の 1 年間積算線量限度「1mSv」と改訂した。

世界平均 1 年間積算線量限度「2.4mSv」

(報道では、生涯、年、月、日、時間等の単位を省略して場合がありますから、数値だけで解釈すると誤解することがありますから注意して下さい)

* 放射線作業従事者の 1 年間積算線量が一般公衆の 1 年間積算限度値の 1 mSv より 50 倍である 1 年間積算限度値が 50mSv と設定されておりますが、これは許容被曝量をこのくらいに設定しないと経済的に「原子力産業」が成立しないからだそうですから、一般公衆の積算限度額がいかに厳しくしているかが判ります。

* JCO 事故では、作業員が 2 名なくなりましたが、現場近くの住民が強制避難したが、後の調査では住民の被曝量、科学技術庁 (当時) 発表では「3.5 ~ 87mSv」ところが民間病院の調査では「13.8 ~ 650mSv」と発表、同じ住民を測定してもこのような大きな相違が出ました。

その後体調不良を訴えた住民は、科学技術庁が 250mSv 以下であるから急性障害が出るはずがないと、その因果関係を否定したそうです。

ところが JCO 付近の住民で数 mSv の被曝でも下痢、嘔吐など体の不調を訴えた人がいたことが判明し、急性障害のしきい値の再検討が求められています。

* 幸いにも、2011 年 11 月現在、福島原発事故の後始末に従事している作業員には確定的影響は見られていない。